

名古屋市地下空間サイン整備ガイドライン

平成 17 年 10 月

名 古 屋 市

目次

序章 地下空間サイン整備ガイドラインについて

1.ガイドライン策定の趣旨	2
2.ガイドラインの目指す方向性	3
3.ガイドラインの適用範囲	4
4.用語の定義	7

1章 サインの種類に関するガイドライン

1.表示目的と表示項目	12
2.表示項目とその表示内容	13
3.必要なサインの種類	17
4.表示言語	19
5.情報掲出基準	20

2章 グラフィックエレメントに関するガイドライン

1.使用書体	24
2.ピクトグラム	26
3.矢印の使い方	28
4.文字とピクトグラムの大きさ・組合せ	29
5.色彩の使い方	34

3章 サインデザインに関するガイドライン

1.個別サインの種類	37
2.入路に設置するサイン	39
3.通路に設置するサイン	41
4.出路に設置するサイン	50

序章 地下空間サイン整備ガイドラインについて

序章では、名古屋市地下空間サイン整備ガイドラインを策定するにあたっての背景など、このガイドラインについての基本的な考え方を示す。

1. ガイドライン策定の趣旨 P.2

地下空間サイン整備ガイドライン策定の趣旨を示す。

2. ガイドラインの目指す方向性 P.3

地下空間サイン整備ガイドラインが求める方向性を示す。

3. ガイドラインの適用範囲 P.4

地下空間サイン整備ガイドラインを適用する範囲などを示す。

4. 用語の定義 P.7

地下空間サイン整備ガイドラインに用いる用語の定義を示す。

名古屋市内の地下街における公共地下歩道等を通行する歩行者が円滑に移動できるよう、望ましいサインの整備内容を示すためガイドラインを策定する。

＜ガイドライン策定の背景＞

・名古屋市地下街基本方針の制定

地下街の防災性並びに歩行者の安全と円滑な通行を確保するとともに、その向上に寄与する目的で『名古屋市地下街基本方針』が平成16年3月に制定された。

『名古屋市地下街基本方針』第22条で地下街における公共地下歩道等に「歩行者の案内及び避難上に必要な分かりやすい案内板及び地図等を設けること」と規定された。

・高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律 (交通バリアフリー法) 重点整備地区の指定

地下街が集中する名古屋駅地区及び栄地区は、交通バリアフリー法の重点整備地区に指定された(平成13年)。

重点整備地区においては、移動円滑化の重点的かつ一体的な推進が求められており、国土交通省令では、エレベーターその他、移動の円滑化のために必要な施設等の案内標識の設置が義務付けられている。

・福祉都市環境整備指針の改定

「福祉都市環境整備指針」は福祉の観点から名古屋市のまちづくりの具体的な方策、都市施設を整備する上での標準的、技術的基準について示したものである。平成15年2月に改定された指針において、視覚による案内方式としてのサイン・システムが示された。

・既設案内サインの現状

複数の公共地下歩道等をまたがって通行する歩行者に対しての案内サインについて、既設の案内サインでは以下のような点について改善すべき点がみうけられる。

- ・地下街の全体的な位置関係の案内
- ・結節している交通施設や地下街周辺の主要施設へのルートの案内
- ・移動円滑化のために必要な施設の案内
- ・災害時等の避難に備えて広報しておくことが望まれる情報

地下空間を利用する歩行者にとって分かりやすい案内

地下空間全体における統一かつ連続的なサイン・システムの構築

＜分かりやすい案内のための表現原則＞

- 視覚的に分かりやすい
 - ・ 単純性 … 個々のサイン表示をシンプルに表現する。
 - ・ 明瞭性 … はっきり見える、はっきり読めるようデザインする。
- 一体的な空間でのまとまり
 - ・ 統一性 … 一体的な空間で表現様式を統一する。
 - ・ 連続性 … 情報を目的地まで連続的に掲出する。
 - ・ システム性 … 個々のサイン相互をシステムとして調和させる。

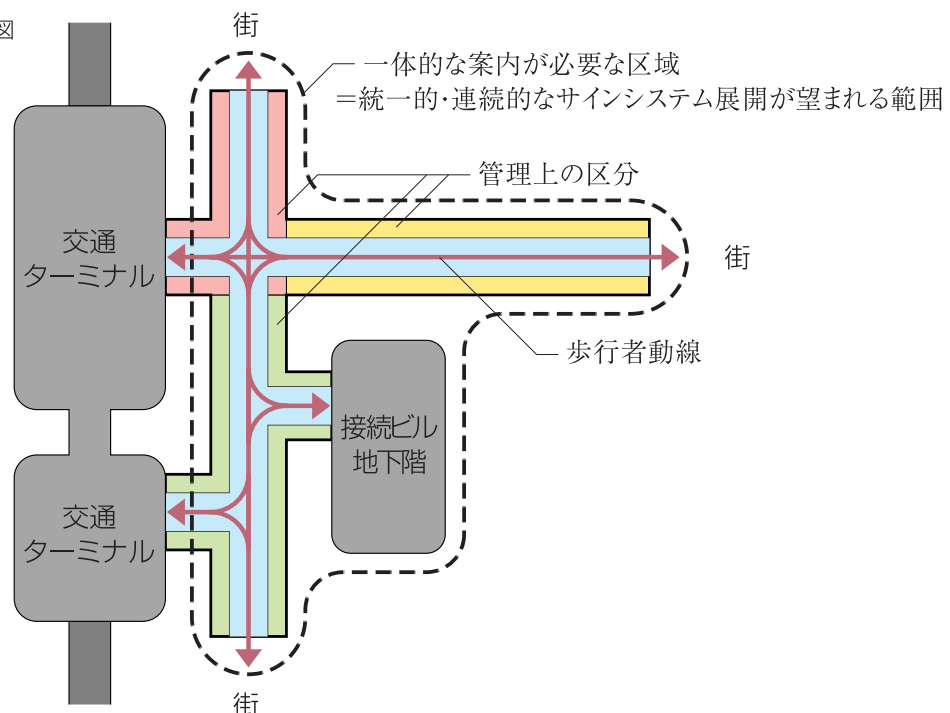
＜統一かつ連続的なサイン・システム＞

名古屋市の主要な地下街は、管理主体が異なる複数の地下街などが接続し、一体的な地下空間を形成している。歩行者は、こうした地下街通路を、管理主体をあまり意識することなく移動している。

このような地下街においては、管理者の別に関わらず、地下空間全体を「一体的な案内が必要な区域」として認識することが必要である。

そして、ガイドラインに沿った整備が関係者間の連携で進められ、地下空間全体において統一かつ連続的なサイン・システムが構築されることが期待される。

■ 整備の方向性の概念図



3.1 適用するエリア

『名古屋市地下街基本方針 第2条(3)』で定義される「地下街の公共地下歩道等」に適用する。

< 公共地下歩道等の定義 >

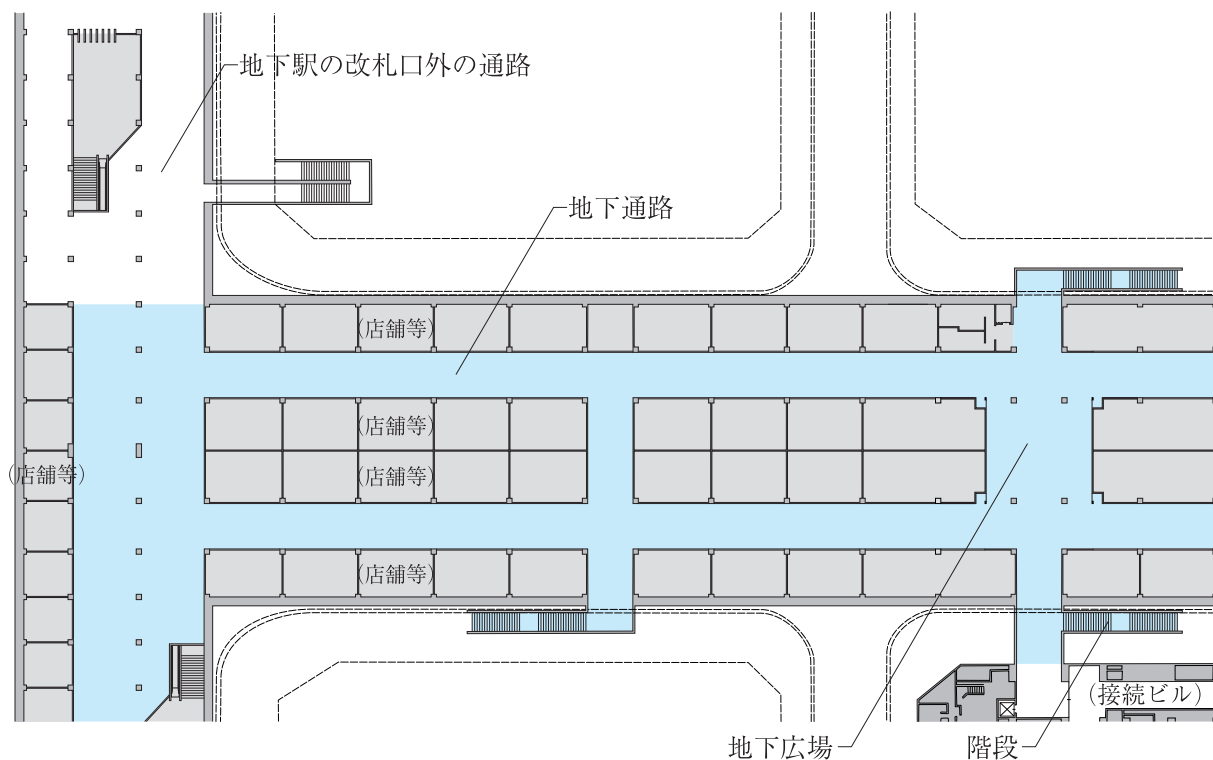
公共の用に供されている道路又は駅前広場の区域内にあって、店舗等と一体となった

- ・公共の用に供されている地下通路
- ・公共の用に供されている地下駅の改札口外の通路
- ・公共の用に供されている広場及び階段等

なお、地下街等と一体となった地下空間を形成する鉄道施設の改札口外の通路等に設置するサインについても、本ガイドラインの趣旨を尊重し整備されることが重要である。

また、地下街と接続するビルの地下階にあって、地下街等と一体となった地下空間を形成する公共性の高い地下通路等に設置するサインについても、本ガイドラインの趣旨を尊重し整備されることが重要である。

■ 適用範囲の概念図（の部分）



3.2 対象となるサインの種類

公共地下歩道等における以下の3種類の公共的案内を対象とする。

- ・道案内のためのサイン
- ・移動円滑化のためのサイン
- ・防災のためのサイン

本ガイドラインは地下街の公共地下歩道等が有する機能のうち、一般の歩行者が公共通路として利用する公共施設であるという観点に基づき策定している。よって、本ガイドラインでは「公共的案内」のサインが対象となる。

対象となる公共的案内

- ・道案内のためのサイン

方角、交通施設、出口等の方向や位置を示すもの

- ・移動円滑化のためのサイン

移動円滑化のための施設（トイレ、エレベーター等）の方向や位置を示すもの

- ・防災のためのサイン

広域避難場所等災害時に必要な情報を示すもの

地下街は公共地下歩道に面して店舗が設けられている。こうした店舗の利用者を対象とした案内の必要性も生じてくる。このような商業サインについては各地下街の個性等も考慮する必要性もあり、本ガイドラインの対象とはしていない。ただし、商業サインも公共地下歩道に設置されるものであり、設置に際しては公共的案内の妨げにならないよう配慮すべきである。

3.3 適用する案内方式

このガイドラインは、視覚による案内方式に適用する。

案内方式には視覚による案内のほか、聴覚、触覚による方式がある。（「福祉都市環境整備指針」V 情報・案内より）

視覚障害者に対しての聴覚や触覚方式のサインは本ガイドラインの対象としていないが、バリアフリー化を推進する中で、適切に整備されることが今後望まれる。

4.1 サイン関連用語

このガイドラインで使用するサイン関連用語については、名古屋市の「福祉都市環境整備指針」（平成15年2月改定）等に基づき、以下のように定義する。

サイン (Sign)	合図や目印などのように、多くの人々が直感的に意味・内容を理解できる情報源(目印記号)。 このガイドラインでは特に、特定空間内に掲出する、視覚的なコミュニケーション・メディア(情報伝達媒体)を指す。
サインシステム (Sign system)	サイン類を使用した、誘導案内のための視覚表示設備全体を指す。 サイン・システムでは、サイン類を移動する利用者の動線に沿って適所に配置し、誘導案内のための情報提供を行う。 サイン・システムは以下の4つのサインにより構成される。
誘導サイン (Direction sign)	施設等の方向を指示するのに必要なサイン
位置サイン (Location sign)	施設等の位置を告知するのに必要なサイン ・アイデンティティーシンボル (Identity symbol)： 位置サインの一種であるが、「商店街名」など、運営主体や空間の一体性を表現するための同定表示。
案内サイン (Graphical drawing)	施設の利用条件や空間的な位置関係等を案内するのに必要な図表類 ・ガイドマップ (Guide map)： 案内サインの一種であるが、主に平面図上に施設の構成等を図示した地図類。 ・ディレクトリー (Directory)： 案内サインの一種であるが、施設等の内訳を50音順や場所別など、一覧形式に整理した表や目録の類。
規制サイン (Regulation mark)	利用者の行動を規制するのに必要な記号類

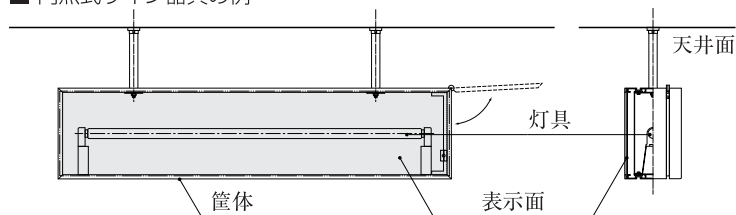
4.2 器具様式の名称

このガイドラインでは、サインシステムの器具様式について、以下の名称を用いる(出典:国土交通省総合政策局監修『公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック』平成14年11月)。

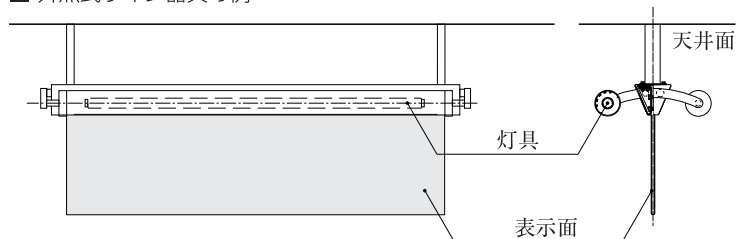
表示方式による種類	仕様の違い
固定式サイン	固定的な情報を表示している方式のサイン器具 表示面・筐体・取付金具・電装品・電源線から成る内照式が多い
可変式サイン	機械式または電子式などのデバイスを用いて、情報を随時入れ替えることができる方式のサイン器具 可変式情報表示装置ともいう
点滅式サイン	筐体内にある光源を点滅させて、表示されている図形を読めるようにしたり(点灯時)読めなくする(消灯時)方式のサイン器具
直接描写方式	サイン器具を用意せずに、壁や柱などに直接情報を描いて表示する方式のサイン 大きく描く場合スーパーグラフィックともいう

照明方式による種類	仕様の違い
内照式サイン	照明器具を筐体内に組み込んで、透過光により表示面を内側から照射するサイン器具
外照式サイン	照明器具を筐体の外部に取り付けて、反射光により表示面を外側から照射するサイン器具
無灯式サイン	照明器具を装備せず、自然光や室内灯などの反射光により表示面を外側から照射するサイン器具 工作仕様からパネル式サインともいう

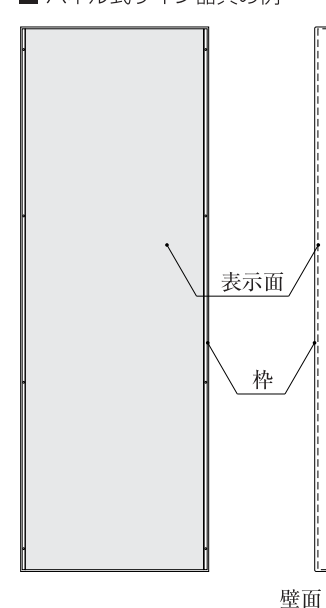
■ 内照式サイン器具の例



■ 外照式サイン器具の例



■ パネル式サイン器具の例

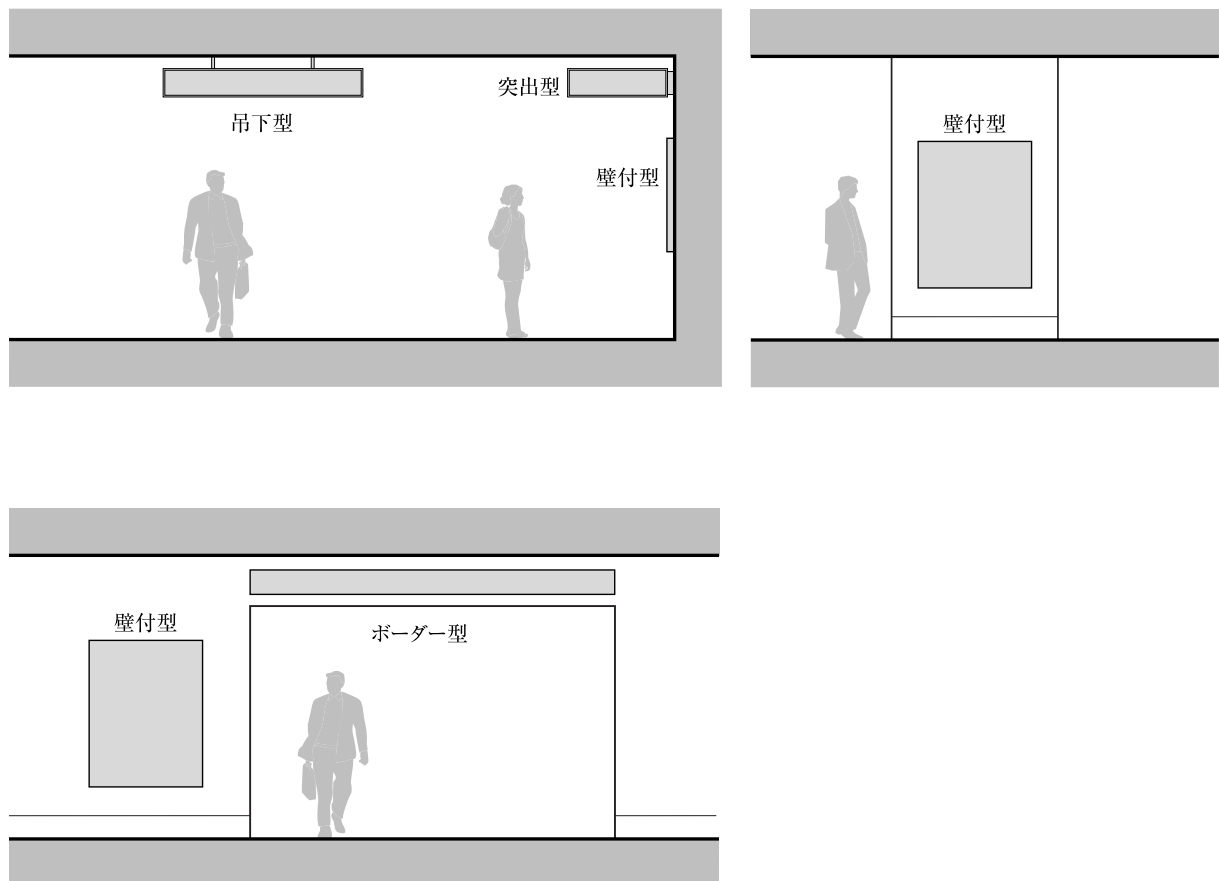


4.3 設置形式の名称

このガイドラインでは、サインシステムの設置形式について、以下の名称を用いる（出典：国土交通省総合政策局監修『公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック』平成14年11月）。

設置形式の種類	仕様の違い
吊下型	天井や梁などから吊り下げる形式 天井直付け型・パイプペンダント型などに区分する方法もある
突出型	壁や柱などから広間・通路方向に突き出して設置する形式
壁付型	壁や柱に平付ける形式 壁埋め込み型・半埋め込み型・外付け型などに区分する方法もある
ボーダー型	開口上部や垂れ壁に、横に長く吊り下げる又は平付ける形式

■ 設置形式の概念図

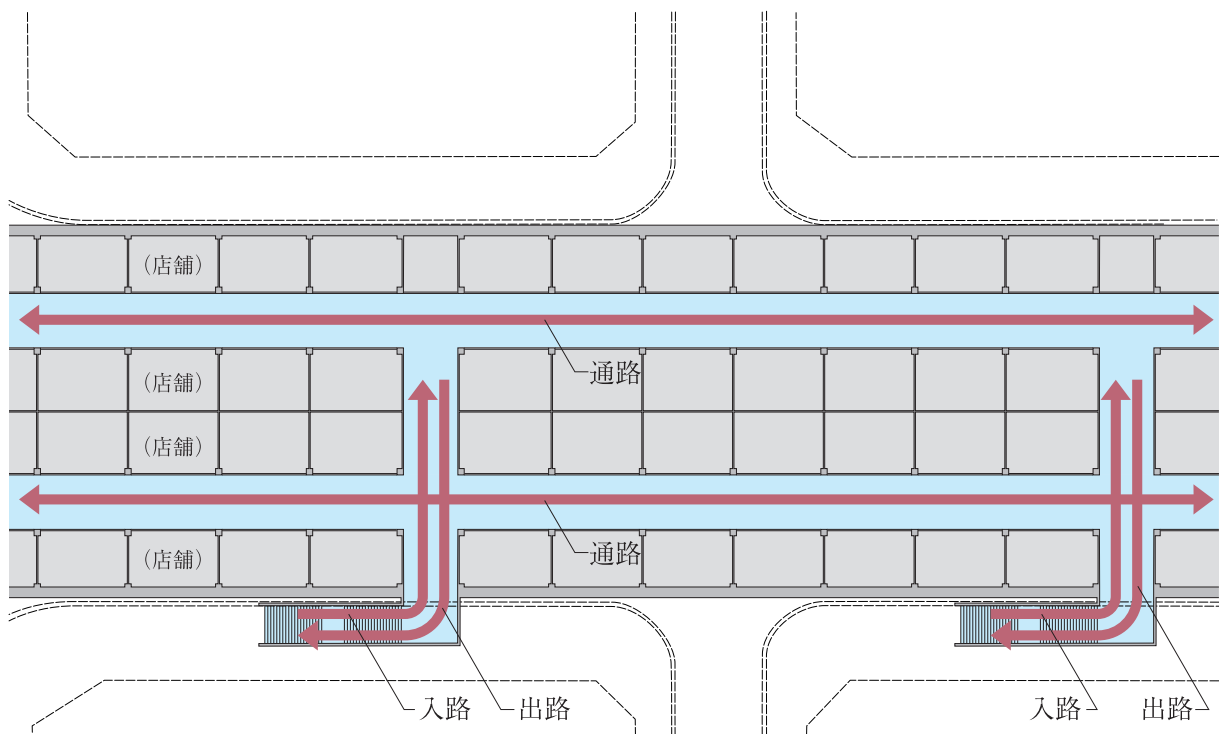


4.4 サイン計画上の空間区分の名称

このガイドラインでは、サイン計画上の空間区分には動線の特徴に従って、以下の名称を用いる。

通 路	公共の用に供されている地下通路及び地下駅の改札口外の通路。
入 路	出入口階段、出入口連絡通路、接続ビル連絡通路及びそれらと交差する通路部分を入場する向きに捉えた空間領域。
出 路	出入口階段、出入口連絡通路、接続ビル連絡通路及びそれらと交差する通路部分を出場する向きに捉えた空間領域。

■ 空間区分の概念図

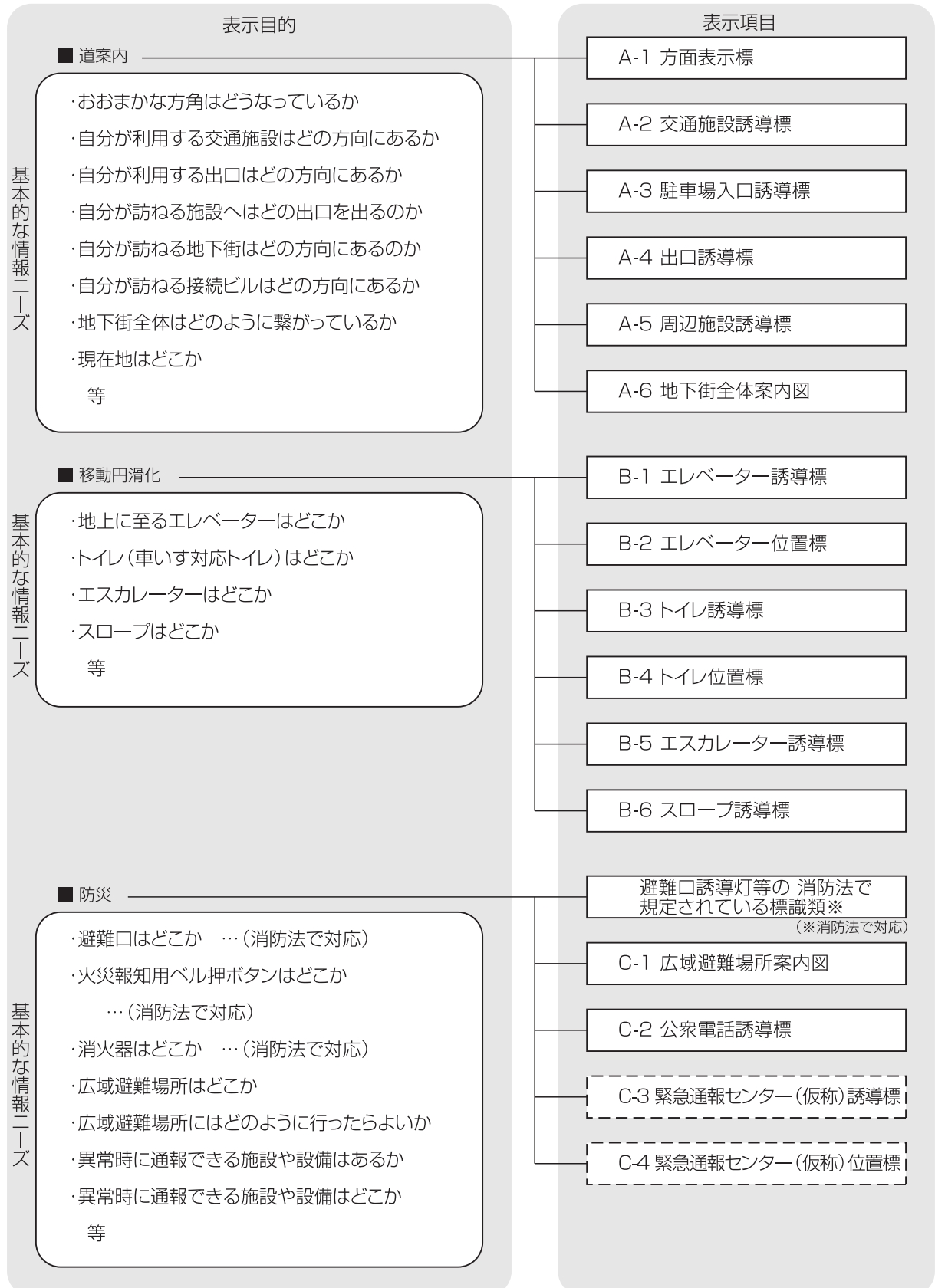


1 章 サイン種類に関するガイドライン

1章では、サイン計画を行う上で、必要なサインの種類について、そのガイドラインを示す。

1.表示目的と表示項目	P.12
目的別に表示項目を整理したものを示す。	
2.表示項目とその表示内容	P.13
地下空間サイン整備ガイドラインが求める方向性を示す。	
3.必要なサインの種類	P.17
サインとして必要な表示項目をサインシステムとして個別サインに設定するために、表示項目と個別サインの関係を示す。	
4.表示言語	P.19
地下空間サイン整備ガイドラインに用いる用語の定義を示す。	
5.情報掲出基準	P.20
サインシステムで掲載する情報の掲出基準を示す。	

○地下街などの地下通路で発生する基本的な情報ニーズから、目的別に表示項目を整理すると以下のとおりである。



○道案内のための表示項目、移動円滑化のための表示項目、防災のための表示項目には、それぞれ以下の表にしたがって、その表示内容を選定する。

	表示項目の種類	表示内容
■ 道案内のための表示項目	A-1 方面表示標	・←(矢印) ・通路進行方向のおおまかな地点名称 地下街周辺の主要な交差点名など、方向感覚をつかみやすい地点名を選定する。 ・通路進行方向のおおまかな方位 東西南北を表示 ■ 表現例 
	A-2 交通施設誘導標	・←(矢印) ・結節している全ての鉄道のりばの名称 「～線」と表示 地下鉄については可能な限り路線名称も表示する。 ・結節している全てのバスターミナルの名称 「～バス」または「～バスターミナル」と表示 ・「鉄道駅」「バスのりば」のピクトグラム ■ 表現例 
	A-3 駐車場入口誘導標	・←(矢印) ・「駐車場」のピクトグラム ・駐車場入口の番号 ■ 表現例 
	A-4 出口誘導標	・←(矢印) ・「出口」の表示 ・出口番号 ■ 表現例 

	表示項目の種類	表示内容
■ 道案内のための表示項目	A-5 周辺施設誘導標	・←(矢印) ・誘導する施設の名称 掲出する位置により下記の中から適宜選択する サイン掲出位置で接続するビルの名称 地下街周辺の主要な施設 (ガイドライン情報掲出基準により適宜選定する。) ■ 表現例 
	A-6 地下街全体案内図	・連続的に移動できる地下街全体の平面図 ・上記地下街を含む範囲の地上の街区平面図 ・交通施設誘導標で表示する交通施設の位置 ・接続ビルの建物形状と名称 ・地下街周辺の主要な施設の建物形状と名称 (ガイドライン情報掲出基準により適宜選定する。) ・出口番号 ・主要な交差点名称 ・方位、距離スケール ・現在位置 ■ 表現例 

	表示項目の種類	表示内容
移動円滑化のための表示項目	B-1 エレベーター誘導標	・←(矢印) ・「エレベーター」のピクトグラム ・「地上行」である旨の表示 ・エレベーターまでのおよその距離 表現例 
	B-2 エレベーター位置標	・「エレベーター」のピクトグラム ・「地上行」である旨の表示 表現例 
	B-3 トイレ誘導標	・←(矢印) ・「トイレ」のピクトグラム ・多機能トイレの場合、「身障者設備」「オストメイト用設備」「乳幼児用設備」のピクトグラム ・トイレまでのおよその距離 表現例 
	B-4 トイレ位置標	・「トイレ」のピクトグラム ・多機能トイレの場合、「身障者用設備」「オストメイト用設備」「乳幼児用設備」のピクトグラムと、それを備えている旨表示 表現例 
	B-5 エスカレーター誘導標	・←(矢印) ・「エスカレーター」のピクトグラム ・「上り・下り」が別の場合は、各々のピクトを使用 表現例 

	表示項目の種類	表示内容
■ 移動のための表示項目 ■ 防災のための表示項目	B-6 スロープ誘導標	・ ← (矢印) ・ 「車いすスロープ」のピクトグラム ■ 表現例 
	C-1 広域避難場所案内図	・ 「広域避難場所」のピクトグラム ・ 「この地域の避難場所は～である」旨の表示 ・ 広域避難場所位置までの概略案内図 ・ 現在位置表示 ・ 全体案内図との関係を示す表示 ■ 表現例 
	C-2 公衆電話誘導標	・ ← (矢印) ・ 「電話」のピクトグラム ■ 表現例 
	C-3 緊急通報センター(仮称)誘導標	・ ← (矢印) ・ 緊急時の通報先であることが理解できる名称 ・ センターまでのおよその距離 ■ 表現例 
	C-4 緊急通報センター(仮称)位置標	・ 緊急時の通報先であることが理解できる名称 ■ 表現例 

○サイン器具の台数を極力減らして、情報掲出の集約化を図るため、歩行者の動線に沿って必要となる表示項目の掲出位置を整理し、空間区分ごとに以下の表のようにサインシステムとして統合する。

空間区分	表示項目の種類	サインシステムとしての統合
入路	A-1 方面表示標 A-2 交通施設誘導標 B-1 エレベーター誘導標 B-3 トイレ誘導標 C-3 緊急通報センター(仮称)誘導標	
通路	A-1 方面表示標 A-2 交通施設誘導標 B-1 エレベーター誘導標 B-3 トイレ誘導標 C-3 緊急通報センター(仮称)誘導標	
	A-3 駐車場入口誘導標 B-1 エレベーター誘導標 B-3 トイレ誘導標 B-5 エスカレーター誘導標 B-6 スロープ誘導標 C-2 公衆電話誘導標 C-3 緊急通報センター(仮称)誘導標	

空間区分	表示項目の種類	サインシステムとしての統合
通路	B-2 エレベーター位置標 B-4 トイレ位置標 C-4 緊急通報センター(仮称)位置標	
	B-2 エレベーター位置標 B-4 トイレ位置標 C-4 緊急通報センター(仮称)位置標	
	A-6 地下街全体案内図 C-1 広域避難場所案内図	
出路	A-2 交通施設誘導標 A-4 出口誘導標 A-5 周辺施設誘導標	
	A-2 交通施設誘導標 A-4 出口誘導標 A-5 周辺施設誘導標	
	A-4 出口誘導標 A-6 地下街全体案内図 (又は部分拡大図) C-1 広域避難場所案内図	

○サイン・システムで使用する表示言語

日本語、英語、ピクトグラムの3種類を主要な表示言語とする。

日本語…母国語

英語…国際語として一般化

ピクトグラム…絵文字(視覚言語の一つ)

言語障壁を越えて意味の伝達が可能

必要な場合、他の言語を併記する。(例 ハンゲル、中国語、ポルトガル語等)

○日本語の表記

- ・できる限り簡潔に表記する。
- ・正式名称より慣例的に用いられている通称名・愛称名等がある場合、認知度等を考慮した上で、用いることができる。(例 JR、NTT等)

○英語の表記

- ・原則として日本語と英語は一对で表示する。
- ・できる限り簡潔に表記する。(辞書等に収録されている範囲内において略語を用いてもよい。)
- ・英訳できない固有名詞には、ヘボン式ローマ字つづりを使用する。
- ・ヘボン式ローマ字をつづる場合、名古屋市英文表示要領に基づく。
- ・固有名詞のみによる英語表記には、ローマ字つづりの後ろに「～Bridge」や「～River」など、意味が伝わる英語を補足する。
- ・名詞の語頭および文の書きはじめは大文字で表記し、小文字つづりとする。前置詞は全て小文字つづりとする。

○ピクトグラム

- ・主として平成14年3月にJIS化された「案内用図記号」を用いる。

注. ヘボン式ローマ字をつづる場合、名古屋市英文表示要領に基づき、以下の備考による。

- 1) はねる音『ん』は n で表す。ただし m、b、p の前では m を用いる。
- 2) はねる音を表す n と次にくる母音字または y とを切り離す必要がある場合は、n の次に「'」を入れてもよい。
- 3) つまる音は、最初の子音字を重ねて表す。ただし、次に ch が続く場合には c を重ねず t を用いる。
- 4) 長音を表すために『ー』『^』あるいは h を用いない。

○誘導サイン、案内サインに掲出する情報の選定基準

- ・「名古屋市歩行者系サインマニュアル(第2次改訂版)」を参考とする。
- ・地下空間におけるサインの掲出目的、地下空間の特殊性を考慮し、必要最小限のものに厳選する。

サインの掲出目的	名古屋市内の地下街の公共地下歩道等を通行する歩行者が円滑に通行できるよう案内を行う。
地下空間の特殊性	掲出スペースに制約がある。 道路、公共ターミナル、商業空間の機能を併せ持つ。 民間事業者が管理する。

○通路案内サインに掲出する情報

1 地下街全体案内図

表示内容		ピクトグラム	名称	特記
街区等	区、町丁		○	町丁は「～丁目」と表示する。 街区番号は表示しない。
	公園		○	形状を色面で表示する。
道路	自動車専用道路		○	
	国道、主要地方道、 県道、その他一般 道路		○	国道番号を表示する。 歩行者系サインマニュアルで設定している道路 名称を表示する。
地点	交差点	○	○	主要な交差点名を信号マークとともに表示する。 方面表示標に用いる交差点名は、大きく「～交差 点」と表示する。
交通施設	鉄道線路			地上部は実線表示とする。 地下部は点線表示とする。
	鉄道駅 バスターミナル	○	○	鉄道駅には路線名と駅名を表示する。 バスターミナルはその名称を簡潔に表示する。
	案内所	○		ピクトグラムのみ表示する。
地下街関連施設	地下街		○	形状及び出入口階段を太いくり罫で表示する。
	トイレ	○		ピクトグラムのみ表示する。
	エレベーター	○		ピクトグラムのみ表示する。
	接続ビル		○	ビル形状と名称を表示する。 地下街と関連の強い接続ビル地下階は、概略の 通路形状を表示する。
	駐車場入口	○		ピクトグラムのみ表示する。

表示内容		ピクトグラム	名称	特記
主要施設	名古屋市内 著名施設 (歩行者系サインマニュアル P.22～P.24掲載施設)		○	方面表示標に用いる施設名は大書きする。
	官公庁		○	
	警察署	○	○	
	郵便局	○	○	集配機能を有する一般郵便局に限る。
	病院	○	○	国公立病院、民間のベッド数200以上の病院、休日急病診療所
	学校		○	学校教育法で定める国公立、私立の小・中・高・大学・高等専門学校・盲学校・ろう学校・養護学校。ただし、専修学校・各種学校は除く。
	ホテル	○	○	国際観光ホテル整備法による登録ホテル・旅館に限る。
	大規模小売店舗		○	売場面積6,000㎡以上の小売店舗。

2 広域避難場所案内図

表示内容	ピクトグラム	名称	特記
街区等			避難場所までの主要道路・河川等で街区を表示する。
主要道路		○	避難上の目安となる道路名を表示する。
避難場所	○	○	形状は色面で表示する。
図示範囲			周辺図で示している範囲を表示する。

○出路案内サインに掲出する情報

1 地下街全体案内部分図

通路案内サイン・地下街全体案内図の情報掲載基準に、当該出入口周辺にある「移動の手掛りとなる近隣施設」を加えて表示してもよい。

2 周辺施設案内標

通路案内サイン・地下街全体案内図の情報掲載基準中の「主要施設」に、「移動の手掛りとなる近隣施設」を加えて表示してもよい。

○入路誘導サイン(複合表示型)・通路誘導サイン(複合表示型)に掲出する情報

方面表示標には、別途設定した地点等の名称を、方位とともに掲載する。

交通施設誘導標には、通路案内サイン・地下街全体案内図の情報掲載基準中の「鉄道駅・バスターミナル」のピクトと名称を掲載する。

○通路誘導サイン(単一表示型)・通路位置サイン(遠距離視認型・近距離視認型)に掲出する情報

駐車場入口、エレベーター、トイレ、エスカレーター、スロープ、公衆電話、緊急通報センター(仮称)を掲載する。

○出路誘導サイン(複合表示型・単一表示型)に掲出する情報

通路案内サイン・地下街全体案内図の情報掲載基準中の「主要施設」を掲載する。

2 章 グラフィックエレメントに関するガイドライン

2章では、サイン計画に使用するグラフィックの要素について、そのガイドラインを示す。

1.使用書体 P.24

サイン計画において使用する日本字、アルファベット、数字の書体について示す。

2.ピクトグラム P.26

サイン計画において使用するピクトグラムを示す。

3.矢印の使い方 P.28

サイン計画において使用する矢印の使い方を示す。

4.文字とピクトグラムの大きさ・組合せ P.29

サイン計画において使用する文字、ピクトグラムの大きさを示す。
日本字とアルファベット、文字とピクトグラムの組合せ方を示す。

5.色彩の使い方 P.34

サイン計画での色彩について、その使い方を示す。

○使用書体

- ・角ゴシック体の中から選択する。

角ゴシック体は視認性に優れている。

誘導サイン、位置サインは太めの書体を用いるのが望ましい。

案内図等の図中には細めの書体を用いることが望ましい。

○書体を変形して用いる場合

- ・日本字は80%平体から80%長体までの範囲とする。

正体・基準枠の比が縦1.0:横1.0

80%平体・基準枠の比が縦0.8:横1.0

80%長体・基準枠の比が縦1.0:横0.8

同じ文字高の正体、平体、長体では、平体は正体より大きく見え、また長体は正体より小さく見えることに留意する。

- ・数字・アルファベットは変形して用いない。

数字・アルファベットの書体は、同系統書体の中に同じ文字高でも違う文字幅のものがオリジナルの書体として用意されているので、その中から選択する。

■ 日本字の角ゴシック体の例



■ 平体及び長体の例



■ 数字の角ゴシック体の例

1 2 3 4 5

[ヘルベチカ・ボールド]

6 7 8 9 0

[ユニバース65・ボールド]

1 2 3 4 5

[ヘルベチカ・ミディアム]

6 7 8 9 0

[フルティガー・ボールド]

1 2 3 4 5

[アクチデンツ グロテスク・ミディアム]

6 7 8 9 0

[ローティスサンセリフ65 ボールド]

1 2 3 4 5

[アクチデンツ グロテスク・レギュラー]

6 7 8 9 0

[ローティス55]

■ アルファベットの角ゴシック体の例

Subway

[ヘルベチカ・ボールド]

Subway

[ユニバース65・ボールド]

Subway

[ヘルベチカ・ミディアム]

Subway

[フルティガー・ボールド]

Subway

[アクチデンツ グロテスク・ミディアム]

Subway

[ローティスサンセリフ65 ボールド]

Subway

[アクチデンツ グロテスク・レギュラー]

Subway

[ローティス55]

○使用するピクトグラム

・主としてJISの案内用図記号(JIS Z8210:2002)を用いる。

「オストメイト用設備」については、『公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン平成13年8月』（交通エコロジー・モビリティ財団発行）に掲載されている図記号を用いる。

○ピクトグラムの色彩

・安全図記号には安全色を用いる。（P.27記述）

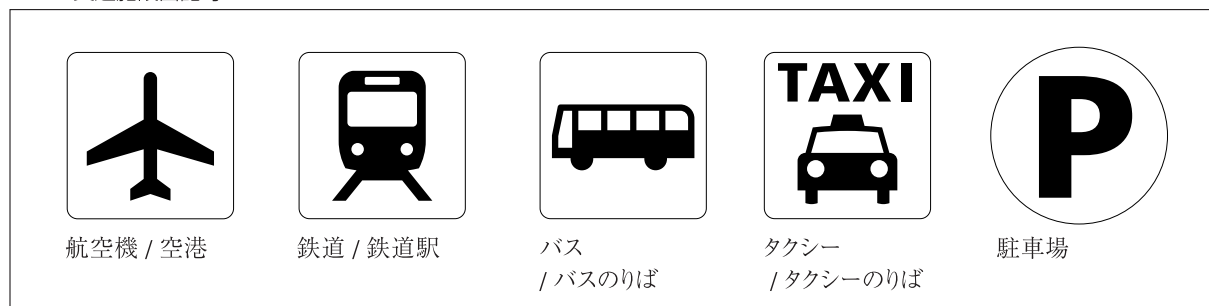
白地に黒の図記号は、黒地に白の図記号に反転してもよい。

白地に黒で表現されている図記号は、安全色を除く他の色彩に変更することができるが、黒、灰、青などの範囲から設定することが望ましい。

■ 使用するピクトグラムの例
JIS 公共・一般施設図記号



JIS 交通施設図記号



JIS 安全図記号



消火器



非常電話

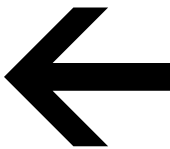


非常ボタン



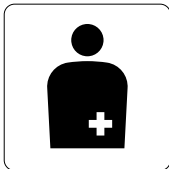
広域避難場所

JIS 指示図記号



矢印

その他



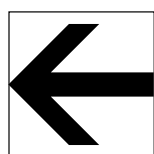
オストメイト用設備

出典：国土交通省監修 交通エコロジーモビリティ財団発行
『公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン 平成13年8月』

○矢印は、以下の定義に基づいて使用する。

- ・矢印はできる限り「←」「→」「↑」「↓」の4種類で表示するのが望ましい。
- ・「左へ上れまたは左前方へ進め」および「右へ上れまたは右前方へ進め」の矢印を用いる場合、「左へ上がれ」と「左前方へ進め」の解釈、そして「右へ上がれ」と「右前方へ進め」の解釈に誤が生じないように、設置箇所には留意する。

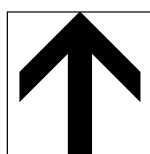
出典：国土交通省監修 交通エコロジーモビリティ財団発行
『公共交通旅客施設のサインシステムガイドブック』2002



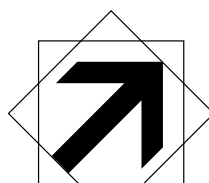
左へ進め



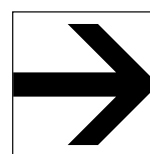
左へ上れ
または左前方へ進め



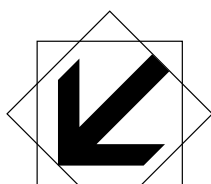
直進せよ
または上れ



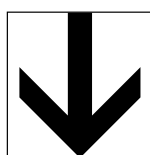
右へ上れ
または右前方へ進め



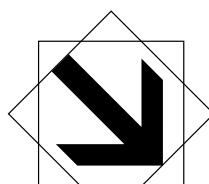
右へ進め



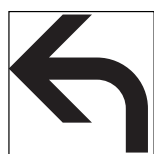
左へ下れ



下れ
またはくぐれ



右へ下れ



少し直進後左折せよ



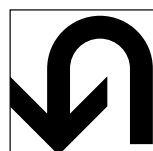
左から回り込んで
前進せよ



右から回り込んで
前進せよ



少し直進後右折せよ



左からUターンせよ



右からUターンせよ

○文字やピクトグラムの大きさ

視距離に応じた大きさを設定する。

視距離…サインとそれを見る位置との距離

・遠くから視認する誘導サイン、位置サインの日本語（正体）の文字高

60mm～80mm程度を標準とする。

40mm以上とすることが望ましい。

・近くから視認する案内図の図中等に使用する日本語（正体）の文字高

12mm程度を標準とする。

9mm以上とすることが望ましい。

○大きさの指定

文字の大きさは次の文字の高さで指定する。

日本語…「木」 英 語…「E」

ピクトグラムは基準枠の天地寸法で指定する。

○日本語（正体）と英語の文字高比

日本語:英語=100:65～100:80を標準とする。

100:70～100:80程度とすることが望ましい。

日本語と英語が等距離で視認できる大きさ

○文字とピクトグラムを組合せた場合の高さの比率

日本語文字高:ピクトグラム基準枠の天地寸法=1:2～1:2.5程度を標準とする。

案内図等の文字の小さな表示では1:2.5程度とすることが望ましい。

■ 文字高の原寸例

名古屋駅
Nagoya Sta.
日本語正体9mm 英語6.3mm

名古屋駅
Nagoya Sta.
日本語正体12mm 英語8.4mm

名古屋駅
Nagoya Sta.
日本語正体15mm 英語10.5mm

名古屋駅
Nagoya Sta.
日本語正体20mm 英語14mm

名古屋
Nagoya
日本語正体30mm 英語21mm

名古屋
Nago
日本語正体40mm 英語28mm

名古屋
Nag
日本語正体50mm 英語35mm

名 名 名

N N N

日本語正体60mm 英語42mm

日本語正体70mm 英語49mm

日本語正体80mm 英語56mm

■ 日本語（正体）と英語の文字高比の例

日本語:英語=100:80

名古屋駅
Nagoya Sta.

日本語:英語=100:75

名古屋駅
Nagoya Sta.

日本語:英語=100:70

名古屋駅
Nagoya Sta.

日本語:英語=100:65

名古屋駅
Nagoya Sta.

■ 文字とピクトグラム組合せの例

日本語:ピクトグラム基準枠=1:2



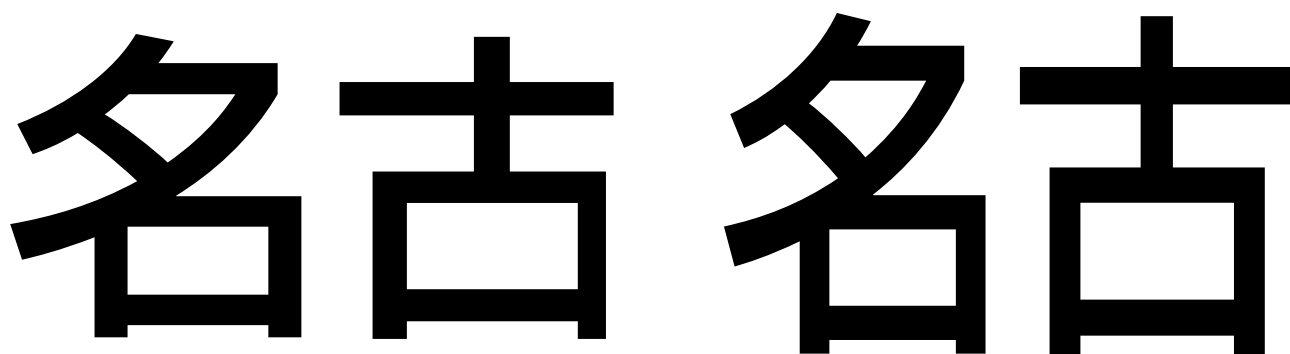
日本語:ピクトグラム基準枠=1:2.25



日本語:ピクトグラム基準枠=1:2.5



■ 文字高調整の方法 … 日本語正体40mmの文字は、日本語80%長体45mmの文字と、ほぼ同じ大きさに見える。



日本語正体 文字高40mm

日本語80%長体 文字高45mm

○安全色の使用

安全色を用いる場合は、JIS Z9103:1995 による。

■ 安全色



赤

マンセル値：7.5R 4/15
PANTONE：186C
DIC：F101
日塗工：Y07-40X



黄

マンセル値：2.5Y 8/14
PANTONE：123C
DIC：F181
日塗工：Y22-80V



緑

マンセル値：10G 4/10
PANTONE：335C
DIC：F306
日塗工：Y49-40T



青

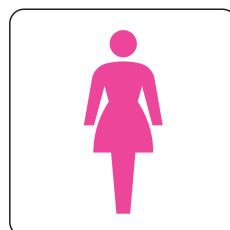
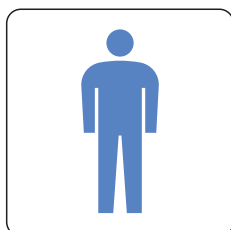
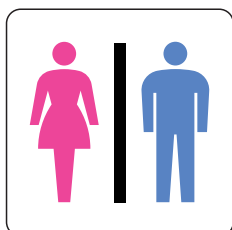
マンセル値：2.5PB 3.5/10
PANTONE：2945C
DIC：N-890
日塗工：Y72-40T

(表色数値は、交通エコロジー・モビリティ財団『公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック』2002年 による参考値)

○トイレの表示

識別効果を高めるため、男性用に寒色系色、女性用に暖色系色を用いる。

■ トイレの表示色の例

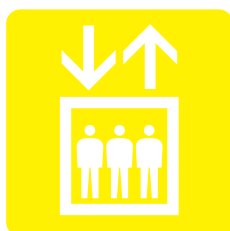


○色彩の組合せ

白内障患者や視力の弱い人等に配慮し、

「青と黒」、「黄と白」、「グレーとグレー」の組合せなどは用いない。

■ 不適切な色彩対比の例



○図色と地色のコントラスト

- ・外照式サイン、無灯式サインの場合

明度スケールで5段階以上の明度差を設定する。

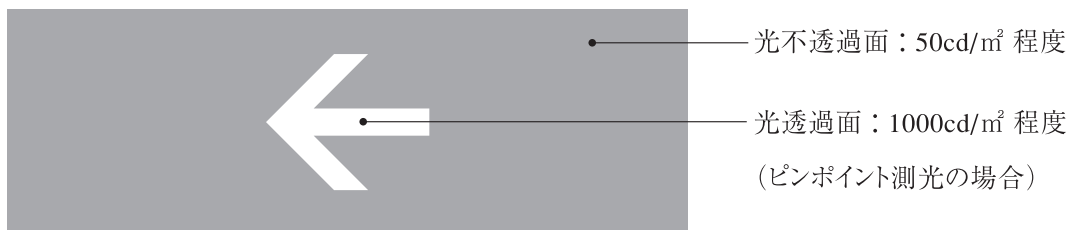
■ 明度差を確保する例



- ・内照式サインの場合

光の透過面と不透過面の輝度比を十分に確保する。

■ 輝度比を確保する例



○情報種別による色分け

- ・表示する情報種別を色により区別することが望ましい。
- ・情報種別色は、一体の地下空間全域で統一的に用いることが望ましい。

■ 情報種別色の例

- ・通路部分で方位・方角および施設(交通施設を除く)の情報を表す色



- ・交通施設の情報を表す色



- ・出口および出口部分で地下街外部の施設情報を表す色



3 章 サインデザインに関するガイドライン

3章では、個別サインのデザイン等について、そのガイドラインを示す。

1.個別サインの種類 P.37

サイン計画における個別サインの設置について、その考え方を示す。

空間区分により個別サインを分類し、その表示内容を示す。

2.入路に設置するサイン P.39

空間区分の入路に設置するサインについて、機能、表示項目、表示方法、

掲出方法表示面のデザインについて、その考え方を示す。

3.通路に設置するサイン P.41

空間区分の通路に設置するサインについて、機能、表示項目、表示方法、

掲出方法表示面のデザインについて、その考え方を示す。

4.出路に設置するサイン P.50

空間区分の出路に設置するサインについて、機能、表示項目、表示方法、

掲出方法表示面のデザインについて、その考え方を示す。

○地下街などの地下通路では、空間区分ごとに以下の個別サインを設置し、サインシステムを形成する。

○誘導サイン

遠くから視認しやすい設置形式を選択する。

吊下型、突出型、ボーダー型など

サインの表示面は歩行者から対面視できる向きとする。

表示面が歩行者動線と直交する向き

内照式サイン器具を用いることが望ましい。

○位置サイン

・遠距離視認型

遠くから視認しやすい設置形式を選択する。

吊下型、突出型、ボーダー型など

サインの表示面は歩行者から対面視できる向きとする。

表示面が歩行者動線と直交する向き

内照式サイン器具を用いることが望ましい。

・近距離視認型

歩行者の視線に高さを合わせて掲出する。

壁付型など

○案内サイン

歩行者の円滑な通行を妨げない位置に設置する。

歩行者が近寄って視認しやすい設置形式を選択する。

壁付型など

歩行者及び車いす使用者が共通に読みやすい高さに掲出する。

○サインシステムの展開

・一体的な地下空間においては、共通のデザインによるサインシステムを展開することが望ましい。

空間区分	個別サインの名称	サインの主な機能
入路	D1 入路誘導サイン (複合表示型)	・入路と通路が交差する箇所に設置する。 ・大まかな方角、交通施設、周辺施設、エレベーター、トイレ、緊急連絡施設の方向等を表示する。 ・表示項目は一つの器具内に集約的に表示する。
通路	D2 通路誘導サイン (複合表示型)	・通路中間部に設置する。 ・おおまかな方角、交通施設、周辺施設、エレベーター、トイレ、緊急連絡施設の方向等を表示する。 ・表示項目は一つの器具内に集約的に表示する。
	D3 通路誘導サイン (単一表示型)	・通路中間部に設置する。 ・駐車場入口、エレベーター、トイレ、エスカレーター、スロープ、公衆電話、緊急通報センター(仮称)の方向を個別に表示する。 ・表示項目はそれぞれ個別の器具で表示する。
	L1 通路位置サイン (遠距離視認型)	・通路中間部に設置する。 ・エレベーター、トイレ、緊急通報センター(仮称)の位置を表示する。 ・設置形式は遠距離から位置を特定しやすい形式とする。
	L2 通路位置サイン (近距離視認型)	・通路中間部に設置する。 ・エレベーター、トイレ、緊急通報センター(仮称)の位置を表示する。 ・設置形式は近距離から位置を特定しやすい形式とする。
	M1 通路案内サイン	・通路中間部で通路幅員および設置スペースに余裕のある場所に設置する。 ・地下街全体案内図と広域避難場所案内図を表示する。 ・表示項目は一つの器具内に集約的に表示する。
出路	D4 出路誘導サイン (複合表示型)	・通路と出路が交差する箇所に設置する。 ・交通施設、出口、周辺施設の方向を示す。 ・表示項目は一つの器具内に集約的に表示する。
	D5 出路誘導サイン (単一表示型)	・通路と出路が交差する箇所、出路中間部に設置する。 ・交通施設、出口、周辺施設の方向を示す。 ・表示項目はそれぞれ個別の器具で表示する。
	M2 出路案内サイン	・出口の方向を示す。 ・地下街全体案内図(又は部分拡大図)と広域避難場所案内図を表示する。 ・表示項目は一つの器具内に集約的に表示する。

※サインの配置によっては通路誘導サインと出路誘導サインの複合形式が生じる場合もある。

D1 入路誘導サイン(複合表示型)

○機能

- ・入路から通路に入る際に、通路進行方向のおおまかな方角や施設の方向を振り分け指示する。

○表示項目

- A-1 方面表示標 B-1 エレベーター誘導標 C-3 緊急通報センター(仮称)誘導標
A-2 交通施設誘導標 B-3 トイレ誘導標

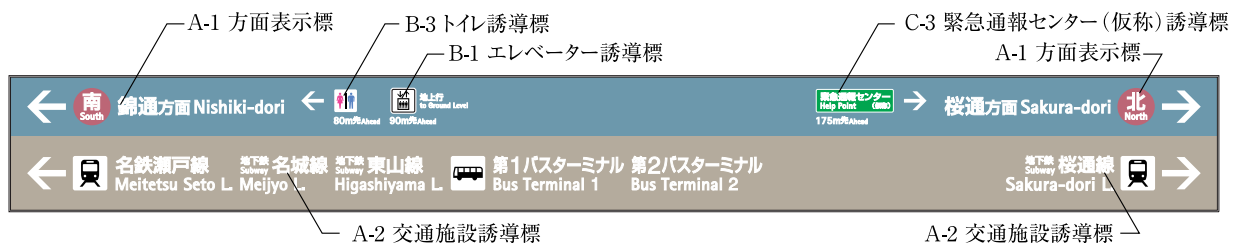
○表示方法

- ・表示項目を一つの表示器具にとりまとめて表示する。
- ・表示項目は分かりやすく、見やすいようにとりまとめ表示する。

例:情報種別により表示項目をまとめ、上下2段に分ける。

- ・エレベーター、トイレ、緊急通報センター(仮称)は、後方にある施設を含めて、当該サインの近くにある施設の方向を指示する。
- ・D2 通路誘導サインと同じ様式に表示項目をまとめて表示する。
- ・D2 通路誘導サインに引き継ぐサインであるため、連続性を確保するため様式を統一する。

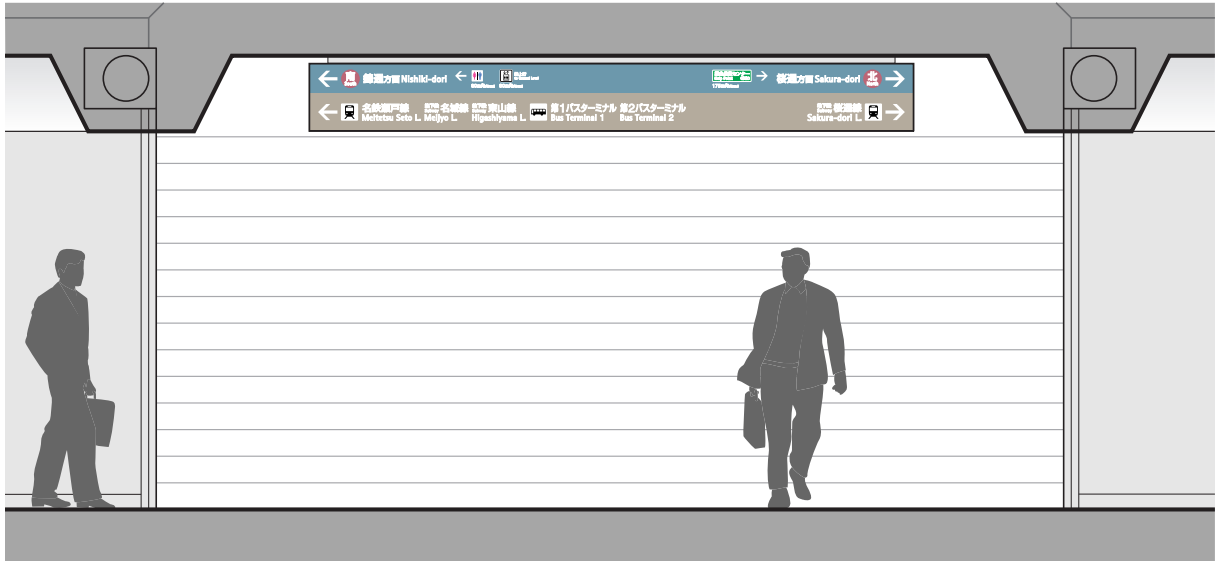
■ 表示項目のまとめ方の例



○掲出方法

- ・入路方向から対面視できる通路上に配置する。
- ・構造物や周囲のサインにより視認性が損なわれないように配置する。
- ・設置形式は遠方から視認しやすい形式とする。(吊下型等)
- ・路面から器具下端までは2,500mmを標準とする。
- ・器具は内照式とすることが望ましい。

■ 掲出姿の例



○ 表示面のデザイン

- ・文字はできる限り大きなサイズを使用する（2章4参照）。
- ・「A-1 方面表示標」には、おおまかな方角とマーク状の方位（東西南北）を表示する。
- ・「A-2 交通施設誘導標」には、ピクトグラムを活用する（2章2参照）。
- ・「B-1 エレベーター誘導標」、「B-3 トイレ誘導標」、「C-3 緊急通報センター（仮称）誘導標」には、その施設までのおよその距離を表示する。
- ・同一表示面に複数の誘導方向を表示する場合、誘導方向が明確になるよう表示する。
例：誘導方向ごとに器具を分離する。
- ・誘導方向ごとに表示要素を十分に離してレイアウトする。
- ・「D2 通路誘導標」と表示デザインを統一する。
- ・D2 通路誘導サインに引き継ぐサインであるため、連続性を確保するため様式を統一する。
- ・表示項目は情報種別ごとにとりまとめ異なる色彩で表示するのが望ましい。

例：「A-1 方面表示標」と「A-2 交通施設誘導標」の表示面に異なる色彩を用いる。

■ 入路誘導サイン（複合表示型）のデザイン例



D2 通路誘導サイン(複合表示型)

○機能

- ・通路中間部で、前方のおおまかな方角や施設の方向を指示する。

○表示項目

- A-1 方面表示標 B-1 エレベーター誘導標 C-3 緊急通報センター(仮称)誘導標
- A-2 交通施設誘導標 B-3 トイレ誘導標

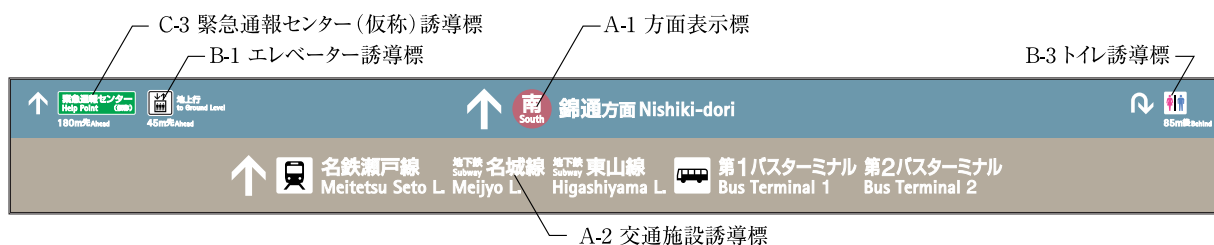
○表示方法

- ・表示項目を一つの表示器具にとりまとめて表示する。
- ・表示項目は分かりやすく、見やすいようにとりまとめ表示する。

例:情報種別により表示項目をまとめ、上下2段に分ける。

- ・エレベーター、トイレ、緊急通報センター(仮称)は、後方にある施設を含めて、当該サインの近くにある施設の方向を指示する。
- ・D1 入路誘導サインと同じ様式に表示項目をまとめて表示する。
- ・D1 入路誘導サインから引き継ぐサインであるため、連続性を確保するため様式を統一する。

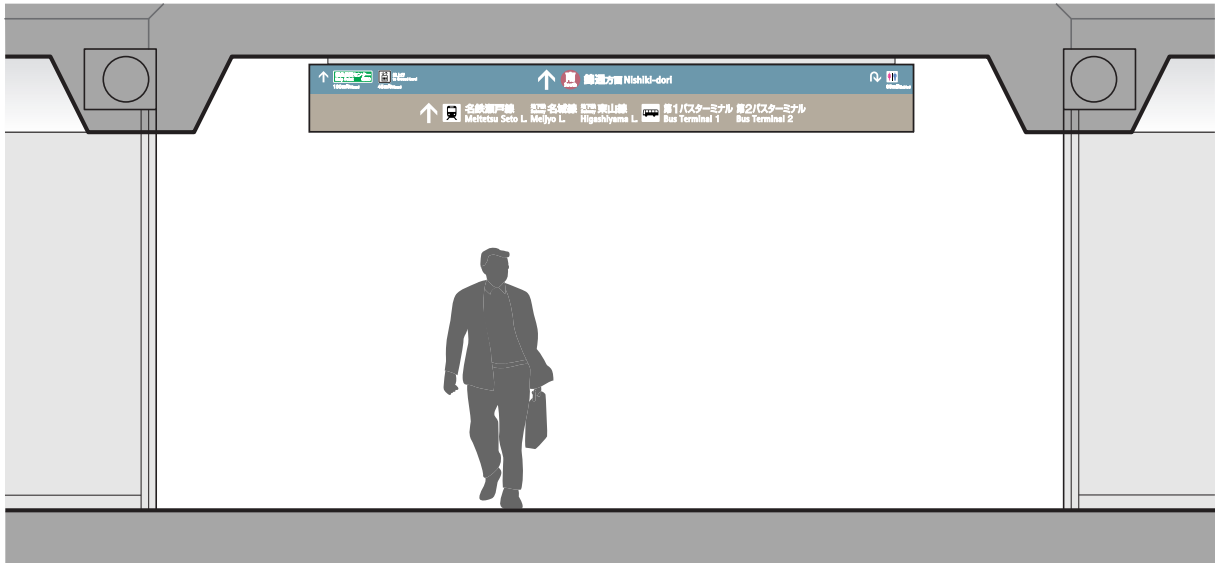
■ 表示項目のまとめ方の例



○掲出方法

- ・動線方向から対面視できる通路上に配置する。
- ・動線上に繰り返し配置する。
- ・配置間隔は、交差点などで区切られる街区1～2ブロックに1箇所程度を目安とする。
- ・構造物や周囲のサインにより視認性が損なわれないように配置する。
- ・設置形式は遠方から視認しやすい形式とする。(吊下型等)
- ・路面から器具下端までは2,500mmを標準とする。
- ・器具は内照式とすることが望ましい。

■ 掲出姿の例



○ 表示面のデザイン

- ・文字はできる限り大きなサイズを使用する（2章4参照）。
- ・「A-1 方面表示標」には、おおまかな方角とマーク状の方位（東西南北）を表示する。
- ・「A-2 交通施設誘導標」には、ピクトグラムを活用する（2章2参照）。
- ・「B-1 エレベーター誘導標」、「B-3 トイレ誘導標」、「C-3 緊急通報センター（仮称）誘導標」には、その施設までのおよその距離を表示する。
- ・後方にある施設の方向指示は、「Uターン矢印」を用いて示す。
- ・同一表示面に複数の誘導方向を表示する場合、誘導方向が明確になるよう表示する。

例：誘導方向ごとに器具を分離する。

- ・誘導方向ごとに表示要素を十分に離してレイアウトする。
- ・「D1 入路誘導標」と表示デザインを統一する。
- ・D1 入路誘導サインから引き継ぐサインであるため、連続性を確保するため様式を統一する。
- ・表示項目は情報種別ごとにとりまとめ異なる色彩で表示するのが望ましい。

例：「A-1 方面表示標」と「A-2 交通施設誘導標」の表示面に異なる色彩を用いる。

■ 通路誘導サイン（複合表示型）のデザイン例



D3 通路誘導サイン(単一表示型)

○機能

- ・通路内に設けられた施設の方向を個別に指示する。

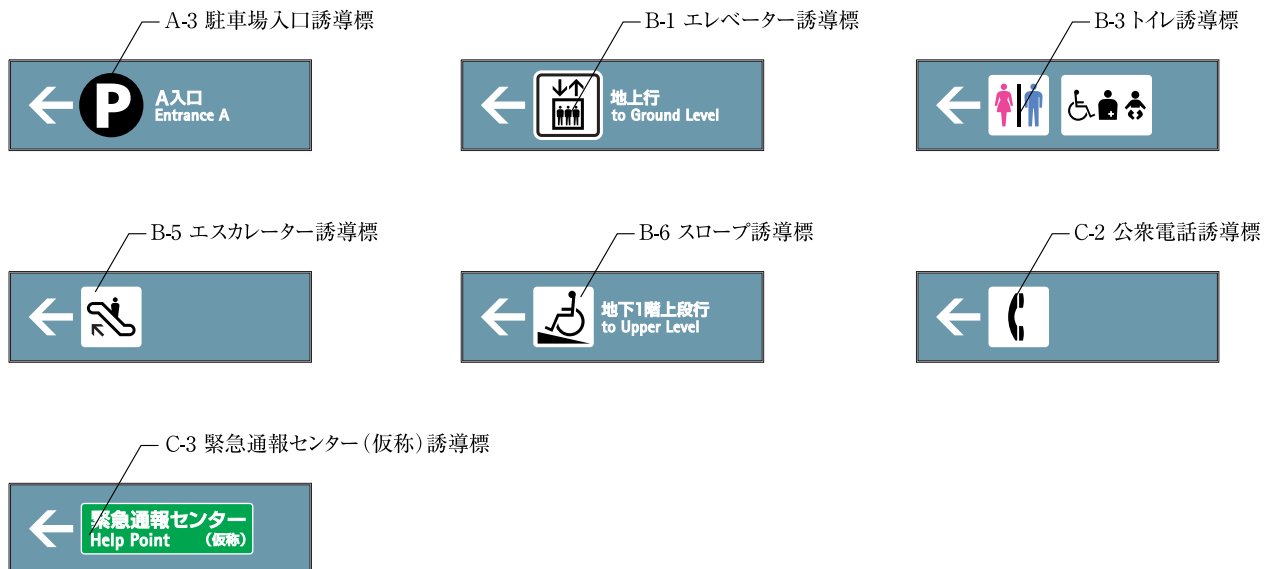
○表示項目

- | | | |
|---------------|----------------|---------------------|
| A-3 駐車場入口誘導標 | B-5 エスカレーター誘導標 | C-2 公衆電話誘導標 |
| B-1 エレベーター誘導標 | B-6 スロープ誘導標 | C-3 緊急通報センター(仮称)誘導標 |
| B-3 トイレ誘導標 | | |

○表示方法

- ・個々の表示項目をそれぞれ独立した器具を用いて表示する。
- ・表示にはピクトグラムを活用する(2章2参照)。

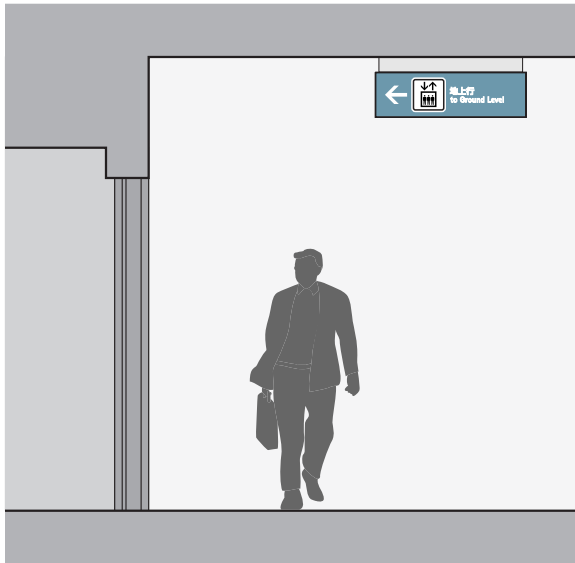
■ 表示内容の例



○掲出方法

- ・サインの対象となる施設付近の通路上に設置する。
- ・動線方向から対面視できるよう表示面を配置する。
- ・構造物や周囲のサインにより視認性が損なわれないように配置する。
- ・設置形式は遠方から視認しやすい形式とする。(吊下型等)
- ・路面から器具下端までは2,500mmを標準とする。
- ・器具は内照式とすることが望ましい。

■ 掲出姿の例



○表示面のデザイン

- ・ピクトグラムおよび解説用語でデザインする。
- ・緊急通報センター（仮称）については施設名称表示とする。
- ・解説用語
 - A-3 駐車場入口誘導標 ……入口の識別記号
 - B-1 エレベーター誘導標 ……行先
 - B-6 スロープ誘導標 ……行先（行先の空間が見えない場合）
- ・以下の誘導標には解説用語は表示しない。
 - B-3 トイレ誘導標
 - B-5 エスカレーター誘導標
 - C-2 公衆電話誘導標
- ・ピクトグラムはできる限り大きく表示することが望ましい。

■ 通路誘導サイン（単一表示型）のデザイン例



L1 通路位置サイン(遠距離視認型)

○機能

- ・通路内に設けられた“移動円滑化のための施設”、“防災のための施設”の前で、それぞれの施設の位置を同定する(「ここに～がある」と示す)。

○表示項目

B-2 エレベーター位置標

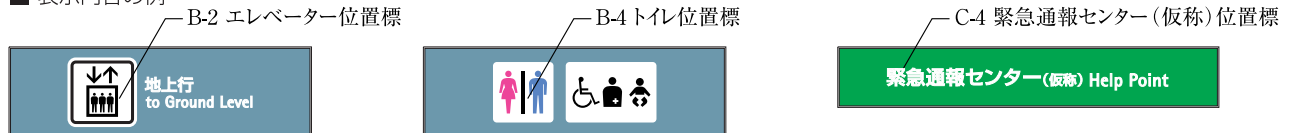
B-4 トイレ位置標

C-4 緊急通報センター(仮称)位置標

○表示方法

- ・個々の表示項目をそれぞれ独立した器具を用いて表示する。
- ・表示にはピクトグラムを活用する(2章2参照)。

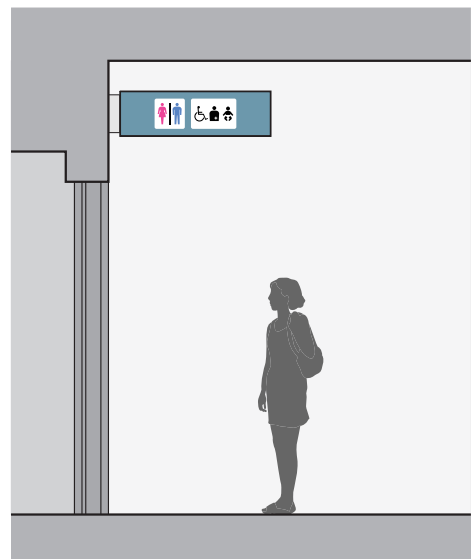
■ 表示内容の例



○掲出方法

- ・サインの対象となる施設付近の通路上に設置する。
- ・通路上から見つけやすい位置に配置する。
- ・構造物や周囲のサインにより視認性が損なわれないように配置する。
- ・設置形式は遠方から視認しやすい形式とする。(吊下型等)
- ・ボーダー型にあっては、その掲出高さで開口部の形状等と整合を図る。
- ・路面から器具下端までは2,500mmを標準とする。
- ・器具は内照式とすることが望ましい。

■ 掲出姿の例



○表示面のデザイン

- ・ピクトグラムおよび解説用語でデザインする。
- ・緊急通報センター(仮称)については施設名称表示とする。
- ・解説用語 B-2 エレベーター位置標 ……行先
- ・以下の誘導標には解説用語は表示しない。
- B-4 トイレ位置標
- ・ピクトグラムはできる限り大きく表示することが望ましい。

L2 通路位置サイン(近距離視認型)

○機能

- ・通路内に設けられた“移動円滑化のための施設”、“防災のための施設”の前で、それぞれの施設の位置を同定する(「ここに～がある」と示す)。

○表示項目

B-2 エレベーター位置標

B-4 トイレ位置標

C-4 緊急通報センター(仮称)位置標

○表示方法

- ・個々の表示項目をそれぞれ独立した器具を用いて表示する。
- ・表示にはピクトグラムを活用する(2章2参照)。

■ 表示内容の例



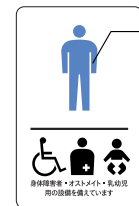
B-2 エレベーター位置標

○掲出方法

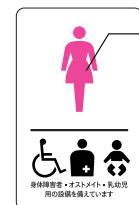
- ・サインの対象となる施設の前に立ったとき見やすい位置に配置する。
- ・「B-4 トイレ位置票」は、男女の別を見間違えることがないように配置する。
- ・設置形式は近くから視認しやすい形式とする。(壁付型等)
- ・表示面付近が特に暗くなければ、無灯式でよい。
- ・掲出高さは、路面から器具中心まで1,350mmを標準とする。

立位の利用者と車いす使用者が共通に見やすい範囲に掲出する場合。

立位の利用者のみを対象とする場合は1,560mm(日本人青年の平均的な視点の高さ)を標準とする。



B-4 トイレ位置標

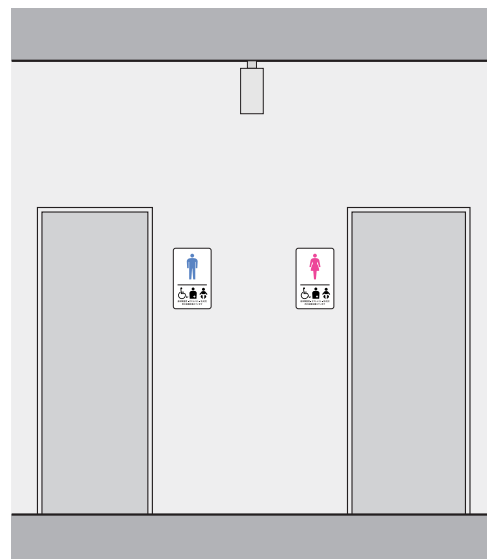


B-4 トイレ位置標

○表示面のデザイン

- ・ピクトグラムおよび解説用語でデザインする。
- ・緊急通報センター(仮称)については施設名称表示とする。
- ・解説用語
 - B-2 エレベーター位置標 ……行先
 - B-4 トイレ位置標 ……多機能トイレのみ表示する。
 表示内容「身体障害者・オストメイト・乳幼児用の設備を備えています。」

■ 掲出姿の例



M1 通路案内サイン

○機能

- ・地下及び地上周辺にある施設等の位置関係を図によって示す。
- ・広域避難場所を広報する。

○表示項目

A-6 地下街全体案内図

C-1 広域避難場所案内図

○表示方法

- ・表示項目を一つの器具を用いて表示する。

■ 表示項目のまとめ方の例



A-6 地下街全体案内図

○掲出方法

- ・歩行者の円滑な通行を妨げない位置に配置する。

交差点、広場、広幅員の通路等

- ・歩行者が滞留することを考慮して配置する。
- ・器具の形式、設置形式は歩行者の円滑な通行を妨げない形式とする。
- ・設置個所の状況に応じて形式を決定する。
- ・無灯式器具とする場合、器具周辺の明るさには留意する。
- ・表示面の向きは、歩行者動線と並行方向を原則とする。
- ・掲出高さは、路面から地下街全体案内図の中心まで1,350mmを標準とする。

立位の利用者と車いす使用者が共通に見やすい範囲に掲出する。

■ 掲出姿の例



○表示面のデザイン(地下街全体案内図)

- ・地下平面図と地上平面図を合わせて表示する。
- ・地下と地上の関係を分かりやすいようにデザインする。
- ・一体的な空間として捉えられる地下空間全体を表示範囲に含める。

地下街、公共通路的な利用が可能な接続ビルの地下階等

- ・表示地図の向きは、地図に向かって前方の方角を地図の上側とする。
- ・表示する施設は、情報掲出基準により選定する。
- ・掲出する建物が多い場合、地図外にビル名称を列記してもよい。
- ・この場合、地図内の位置が特定しやすいようにデザインする。
- ・掲出基準により交通施設位置等にはピクトグラムを配置する。
- ・凡例欄に掲載するピクトグラムの表示事項は次の5カ国語で表示する。

日本語、英語、ハングル、中国語、ポルトガル語

- ・現在位置表示は利用者が見つけやすいようにデザインをする。
- ・方位、距離標を表示する。
- ・「M2 出路案内サイン」のデザインと統一する。

■ 地下街全体案内図のデザイン例(部分)



○表示面のデザイン(広域避難場所案内図)

・広域避難場所案内図は次の3点を一体的に表示、レイアウトする。

①広域避難場所のピクトグラム

②広域避難場所の説明文

広域避難場所説明文は「この地域の広域避難場所は～です」の旨の表示。

広域避難場所名称は大きな文字で目立つように表示する。

③広域避難場所までの略図

略図は分かりやすく簡潔に表現する。

略図の向きは地下街全体案内図と同じ向きとする。

現在位置を表示する。

地下街全体案内図との位置関係を表示する。

・「M2 出路案内サイン」のデザインと統一する。

■ 広域避難場所案内図のデザイン例



D4 出路誘導サイン(複合表示型)

○機能

- ・通路から出る方向にある、出口または施設等の方向を指示する。

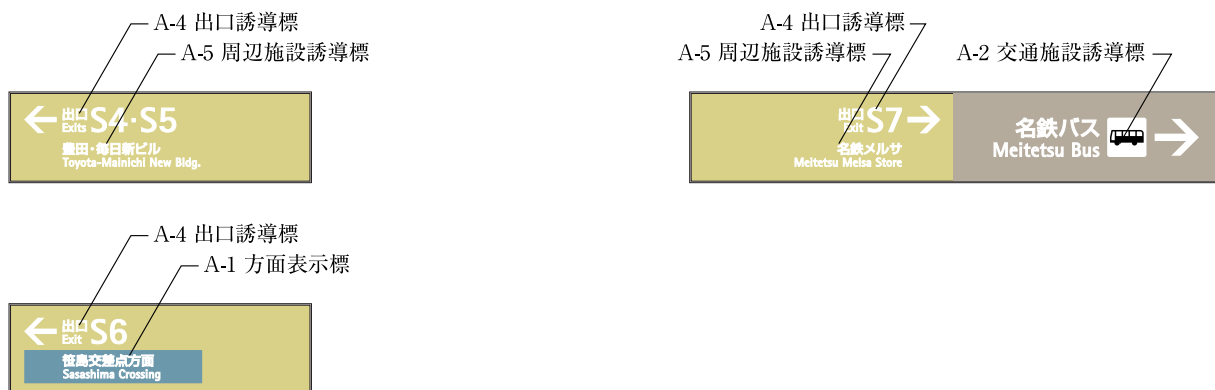
○表示項目

- A-1 方面表示標 A-4 出口誘導標 A-5 周辺施設誘導標
A-2 交通施設誘導標

○表示方法

- ・表示項目を一つの器具にとりまとめて表示する。
- ・「A-5 周辺施設誘導標」に表示する施設は「A-4 出口誘導標」に表示する出口と関連付けを行い、一対にまとめて表示する。
- ・地下街に接続するビルは周辺施設の一種として取り扱う。
- ・地下街端部にある出口では「A-1 方面表示標」を「A-4 出口誘導標」に表示する出口と関連づけを行い、一対にまとめて表示する。

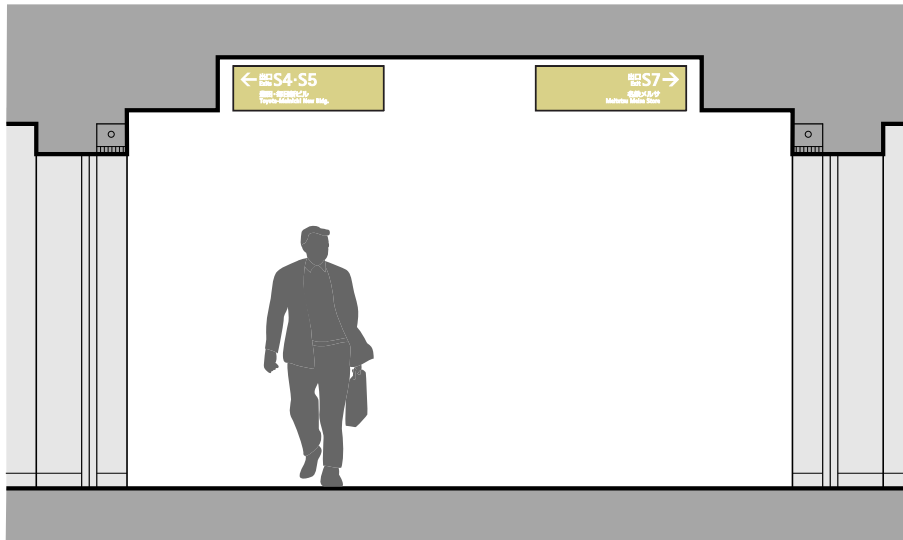
■ 表示内容の例



○掲出方法

- ・通路動線上から出口方向への分岐点に対面視できる位置に配置する。
- ・設置形式は遠方から視認しやすい形式とする。(吊下型等)
- ・路面から器具下端までは2,500mmを標準とする。
- ・器具は内照式とすることが望ましい。

■ 掲出姿の例



○ 表示面のデザイン

- ・出口番号は大きな文字で表示する。
- ・「D1 入路誘導サイン」等と表示面デザインの統一を図る。
- ・「A-4 出口誘導標」と「A-5 周辺施設誘導標」の表示面は「A-1 方面表示標」や「A-2 交通施設誘導標」の表示面とは異なる色彩を設定することが望ましい。

■ 出路誘導サイン（複合表示型）のデザイン例



D5 出路誘導サイン(単一表示型)

○機能

- ・通路から出る方向にある、出口または施設等の方向を個別に指示する。

○表示項目

A-2 交通施設誘導標

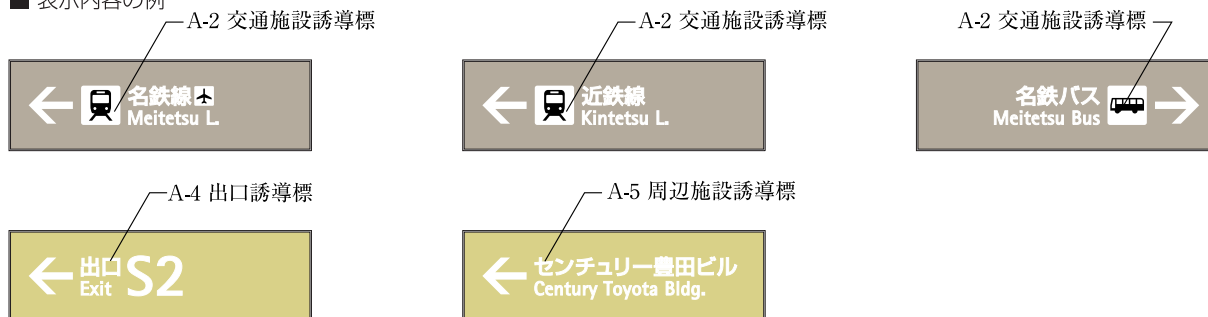
A-4 出口誘導標

A-5 周辺施設誘導標

○表示方法

- ・個々の表示項目をそれぞれ独立した器具を用いて表示する。

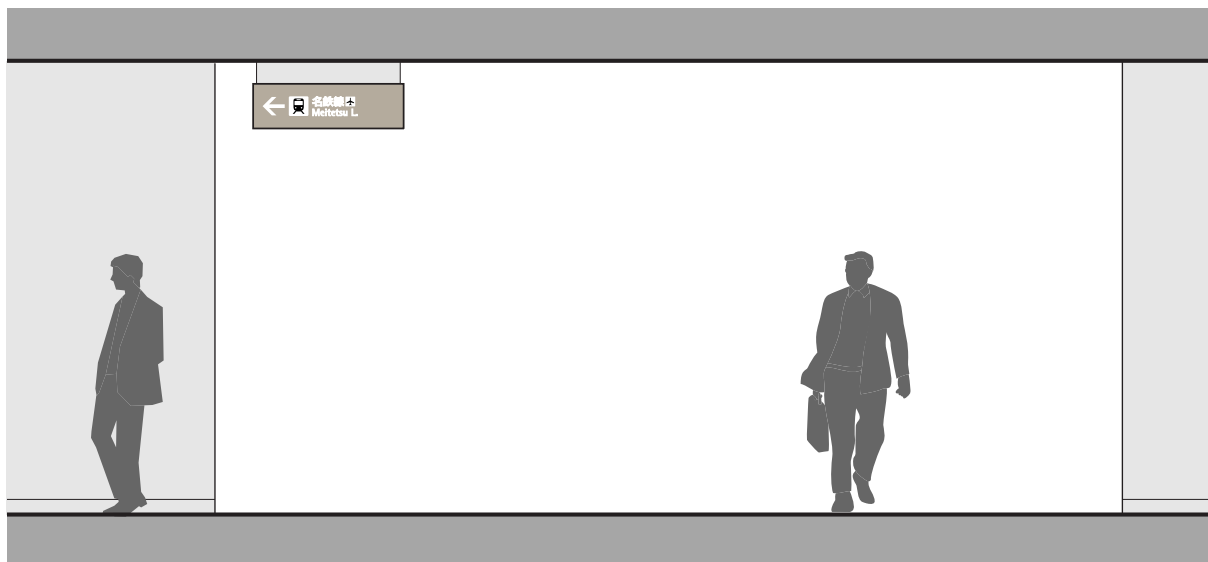
■ 表示内容の例



○掲出方法

- ・通路動線上から出口方向への分岐点に対面視できる位置に配置する。
- ・設置形式は遠方から視認しやすい形式とする。(吊下型等)
- ・路面から器具下端までは2,500mmを標準とする。
- ・器具は内照式とすることが望ましい。

■ 掲出姿の例



○表示面のデザイン

- ・表示面の色彩は他のサインの色彩と統一を図る。
- ・「A-2 交通施設誘導標」はピクトグラムと交通施設名を表示する。
- ・「A-4 出口誘導標」の出口番号は大きな文字で表示する。
- ・「A-5 周辺施設誘導標」はビル名称を表示する。

■ 出路誘導サイン（単一表示型）のデザイン例



M2 出路案内サイン

○機能

- ・出口及び周辺施設の方向を指示する。
- ・出口と地上の施設等との位置関係を図によって示す。
- ・広域避難場所を広報する。

○表示項目

A-4 出口誘導標 A-6 地下街全体案内図(又は部分拡大図) C-1 広域避難場所案内図

○表示方法

- ・表示項目を一つの器具を用いて表示する。

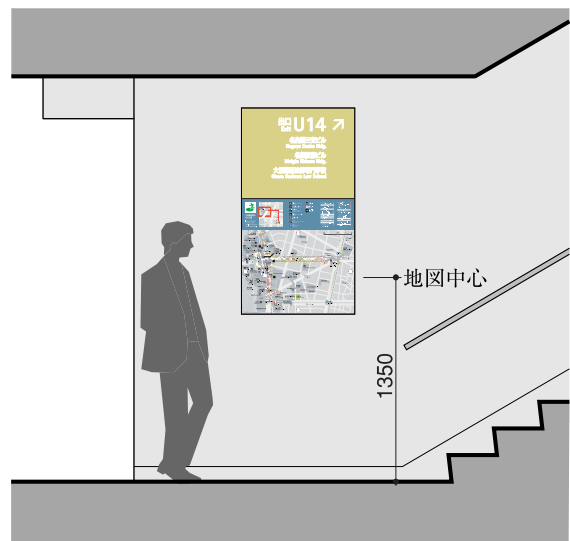


○掲出方法

- ・地下街の出口階段付近に配置する。
- ・歩行者の円滑な通行を妨げない位置に配置する。
歩行者が滞留することを考慮して配置する。
- ・設置形式は近くから視認しやすい形式とする。
(壁付型等)
- ・表示面付近が特に暗くなければ、無灯式でよい。
- ・掲出高さは、路面から地下街全体案内図の中心まで1,350mmを標準とする。

立位の利用者と車いす使用者が共通に見やすい範囲に掲出する。

■ 掲出姿の例



○表示面のデザイン

- ・遠くから視認しやすい最上部に「A-4 出口誘導標」を大きく表示する。
- ・「A-6 地下街全体案内図（又は部分拡大図）」の表示範囲は、出口ごとの特徴から判断して適宜設定する。ただし地図の縮尺が1/1,000より小さくならないよう留意する。
- ・「A-6 地下街全体案内図」と「C-1 広域避難場所案内図」は「M1 通路案内サイン」のデザインと統一する。

○表示面のデザイン（地下街全体案内図）

- ・地下平面図と地上平面図を合わせて表示する。
- ・地下と地上の関係を分かりやすいようにデザインする。
- ・一体的な空間として捉えられる地下空間全体を表示範囲に含める。
地下街、公共通路的な利用が可能な接続ビルの地下階等
- ・表示地図の向きは、地図に向かって前方の方角を地図の上側とする。
- ・表示する施設は、情報掲出基準により選出する。
- ・掲出する建物が多い場合、地図外にビル名称を列記してもよい。
- ・この場合、地図内の位置が特定しやすいようにデザインする。
- ・掲出基準により交通施設位置等にはピクトグラムを配置する。
- ・凡例欄に掲載するピクトグラムの表示事項は次の5カ国語で表示する。

日本語、英語、ハングル、中国語、ポルトガル語

- ・現在位置表示は利用者が見つけやすいようにデザインをする。
- ・方位、距離標を表示する。

○表示面のデザイン（広域避難場所案内図）

- ・広域避難場所案内図は次の3点を一体的に表示、レイアウトする。

①広域避難場所のピクトグラム

②広域避難場所の説明文

広域避難場所説明文は「この地域の広域避難場所は～です」の旨の表示。

広域避難場所名称は大きな文字で目立つように表示する。

③広域避難場所までの略図

略図は分かりやすく簡潔に表現する。

略図の向きは地下街全体案内図と同じ向きとする。

現在位置を表示する。

地下街全体案内図との位置関係を表示する。

